

東・南運動場の利用における同意書

* 同意書は利用申請と併せてご提出ください。なお、年度内に複数回ご利用がある場合は、初回の申請時にご提出をお願いします。

1. 賠償保険への加入

ファールボールなど、防球フェンスの外に出たボールにより、事故が発生した場合は、利用者に責任が課せられます。よって、必ずスポーツ安全保険等に加入をし、万一の事故の際は、利用者にて対応をしてください。

2. 東運動場について

東運動場の一塁側は、個人所有の田んぼが隣接しております。ボールが入った場合は、田んぼを荒らさないよう、絶対にボールを取りに行かないようにしてください。

3. 南運動場について

南運動場を硬式野球で利用する場合は、安全の観点から、練習内容に係わらず、全面利用とします。

上記の内容に同意の上、利用申請を行います。

年 月 日

利用団体名 _____

氏 名 _____

連絡先電話番号 _____